食品安全委員会の4月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第280回 4月2日(木)

- (1) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に 着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	クロランスラムメチル
(1 111 11)	

(2) 食品健康影響評価

・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(1品目)	プロピオンアルデヒド
農薬 (2品目)	パクロブトラゾール、ミルベメクチン

- (3) 食品安全委員会の3月の運営について事務局から報告
- (4) 平成21年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について事務局の報告 のとおり決定

第281回 4月9日(木)

- (1) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に 着手することを決定

添加物専門調査会 (1品目)	6 - メチルキノリン
農薬及び添加物 専門調査会 (1品目)	フルジオキソニル
遺伝子組換え食品 等専門調査会 (1品目)	GGI株を利用して生産されたL-グルタミン

(2) 食品健康影響評価

・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(1品目)	アジムフルスロン
動物用医薬品 (1品目)	鶏伝染性気管支炎生ワクチン(4-91株)(ノビリスIB4-91)の再審査

(3) 食品安全モニターからの報告(平成21年2月分)について、2月中に報告され た32件について事務局から報告

第282回 4月16日(木)

- (1) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に 着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)

アジンホスメチル

- (2) 食品健康影響評価
 - ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (2品目)

シフルフェナミド、プロスルホカルブ

第283回 4月23日(木)

- (1) 食品健康影響評価の要請
 - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(1品目) 亜塩素酸ナトリウム

- (2) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に 着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)

ジメテナミド

- (3) 食品健康影響評価
 - ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(1品目)

イプロベンホス

- (4) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果(平成21年4月) について事務局から報告
- (5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成21年3月分)について事務局 から報告
- (6) 平成20年度緊急時対応訓練の結果及び平成21年度緊急時対応訓練計画(案) について、担当委員の廣瀬委員及び事務局から報告を行い、当該訓練計画について 案のとおり決定

第284回 4月30日(木)

- (1) 食品健康影響評価の要請
 - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

動版田医 萊旦	①豚サーコウイルス(2型)感染症(1型-2型キメラ)(デキストリン誘導体アジュバント加)不活化ワクチン(スバキシンPCV2/スバキシンPCV2/スバキシンPCV2 FDAH) ②ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン(アビテクトNB/TM) ③性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする豚の注射剤(インプロバック)
遺伝子組換え 食品等(2品目)	p C H I 株を利用して生産されたキチナーゼ、高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1(食品・飼料)

- (2) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に 着手することを決定

新開発食品 専門調査会 (1品目)	グルコバスター カプセル
-------------------------	--------------

(3) 食品健康影響評価

・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(1品目)	イソチアニル
新開発食品 (2品目)	アガリクスを含む製品(製品名:キリン細胞壁破砕アガリクス顆粒)、アガリクスを含む製品(製品名:仙生露顆粒ゴールド及びアガリクスK2ABPC顆粒)

- (4) 「食品安全委員会の改善に向けて」に基づく改善の取組について事務局から報告
- (5) 米国の飼料規制強化の施行及び猶予期間の設定についてリスク管理機関から報告
- (6) 新型インフルエンザに関するこれまでの経緯及び委員会の対応等について事務局 から報告

2. 専門調査会の運営

(1) リスクコミュニケーション専門調査会

第44回 4月27日(月)

・三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について、平成20年度 の取組及び平成21年度の運営計画について意見交換、議論を行った

(2)添加物専門調査会

第70回 4月20日(月)

・添加物の安全性評価指針の作成について、前回の検討事項の確認のほか、遺伝毒性試験、遺伝毒性発がん物質、国際汎用香料の評価方法、酵素の評価方法等について検討を行い、次回以降、引き続き審議することとなった

(3)農薬専門調査会

第22回 確認評価第二部会 4月14日(火) ※非公開

- 「シヘキサチン」について調査審議し、継続審議となった
- 「プロパルギット」については、審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった

第50回 幹事会 4月22日(水)

- •「アルジカルブ」及び「アルドキシカルブ」について調査審議し、評価書(案) を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・「ピリミノバックメチル」、「ベンダイオカルブ」及び「メトラクロール」については、審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった
- ・国民からのご意見・情報の募集期間中に、ピメトロジン評価書案に対して寄せられたご意見について検討した結果、申請者に追加の資料を要求をした上で、確認評価第二部会にて再審議することとなった
- ・前回審議されたピリフルキナゾンについて再審議した結果、0.005 mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

第32回 総合評価第一部会 4月28日(火) ※非公開

「アセフェート」について調査審議し、継続審議となった

(4)動物用医薬品専門調査会

第11回 確認評価部会 4月17日(金)

- •「メベンダゾール」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、動物用 医薬品専門調査会に報告することを決定
- 「クロルスロン」について調査審議し、継続審議となった

(5) 化学物質・汚染物質専門調査会

第6回 鉛ワーキンググループ 4月7日(火)

・筑波大学の大六准教授及び東京大学の水口教授より、IQと知能との関連性や鉛の神経毒性について、心理学、臨床、病理の立場から講演が行われ、この講演内容を踏まえ、IQを小児の中枢神経系への影響指標として用いることについて審議を行った

第1回 汚染物質部会 4月7日(火)

- ・リスク管理機関から諮問された米のカドミウムの成分規格の改正について説明後、昨年7月に当委員会が設定した耐容週間摂取量(TWI)の変更の必要性について審議を行った
- ・今後、本年3月末に公表されたEFSAの評価を含む新たな知見について確認していくこととなった

第4回 清涼飲料水部会 4月13日(月)

- ・①「クロロホルム」、②「ブロモジクロロメタン」、③「ジブロモクロロメタン」 及び④「ブロモホルム」について調査審議し、①及び②についてはそのまま、③ 及び④についてはヒトへの発がん性の可能性は否定できないとし、評価書(案) を修正の上、幹事会に報告することを決定
- •「総トリハロメタン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- •「ベンチマークドース(BMD)アプローチを用いた評価」について調査審議を行い、 清涼飲料水の評価に係るBMDアプローチを用いた評価の取り扱い(案)について、 一部修正の上、幹事会に報告することを決定

(6) 微生物・ウイルス専門調査会

第6回 4月27日(月)

- ・鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリの食品健康影響評価について調査 審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・メキシコ等海外でヒトの間で発生している豚インフルエンザに関し、豚肉の安全性に関する食品安全委員会委員長の見解(案)について専門調査会の意見を求められ、専門調査会の意見を踏まえ、当該見解(案)については、食品安全委員会ホームページで情報提供されることとなった

(7) プリオン専門調査会

第57回 4月6日(月)

- ・「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)」の評価手法に関する評価書(案)の修正案、評価結果のまとめに用いる図表及び評価結果の類型化について審議を行い、今後、これらに基づき各国の評価書をとりまとめていくこととされた
- ・前回の審議を踏まえて修正した、オーストラリア・メキシコ・チリ・ブラジル・ ハンガリーの評価書(案)のたたき台(修正案)の説明を行った
- ・BSE未発生国から輸入される牛肉及び牛臓器に係る輸入監視の状況 (特定危険 部位について) について、リスク管理機関から資料の提供を受け説明を行った

第58回 4月24日(金)

- ・「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)」について、各国政府に送付した質問書に対する回答及び資料整備の進捗状況について 説明を行った
- ・オーストラリア・チリ・ハンガリーの追加確認事項回答書に基づき修正した各評 価書(案)のたたき台(修正案)について審議を行った